

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	清泉女子大学
設置者名	学校法人清泉女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
文学部	日本語日本文学科	夜・通信		82	12	94	13	
	英語英文学科	夜・通信			40	122	13	
	スペイン語スペイン文学科	夜・通信			4	86	13	
	文化史学科	夜・通信			28	110	13	
	地球市民学科	夜・通信			34	116	13	
総合文化学部	総合文化学科	夜・通信	81		44	125	13	
地球市民学部	地球市民学科	夜・通信			88	169	13	
(備考) 総合文化学部・地球市民学部は、完成年度を迎えていないため設置計画に基づき記載。文学部は学生募集を停止しており、3～4年生の在学生在籍しているため、従前の教育課程に基づき記載。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学公式Webサイトにて公表 <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/departement/syllabus/">https://www.seisen-u.ac.jp/departement/syllabus/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	清泉女子大学
設置者名	学校法人清泉女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

(ホームページ) <a href="https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/corporation">https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/corporation</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益財団法人 Great Britain Sasakawa 財団 理事	2025. 5. 30 ～ 3年後の 定時評議員 会終結時	大学将来構想検討
非常勤	自営業 清泉女子大学発展協力 会会長	2025. 5. 30 ～ 3年後の 定時評議員 会終結時	寄付金受入推進
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	清泉女子大学
設置者名	学校法人清泉女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年12月に、学生支援部長(学務担当)から授業担当教員に対してシラバス執筆の依頼を行っている。本学のシラバスの項目は、①授業テーマ、②授業概要、③学生が授業内でPCを使用する科目、④実務経験のある教員による科目、⑤授業をすべて英語で行う科目、⑥課題解決型学習を取り入れている科目、⑦討議を取り入れている科目、⑧グループワークを取り入れている科目、⑨発表を取り入れている科目、⑩フィールドワーク、実習、実技を取り入れている科目、⑪到達目標、⑫授業計画、⑬授業以外の学修、⑭評価方法、⑮課題に対するフィードバックの方法、⑯関連するディプロマ・ポリシーなど全部で21項目あり、執筆者に対して、シラバス執筆のためのマニュアルを配付し、各項目を執筆する際の留意事項を周知している。</p> <p>毎年2月には、シラバス編集委員が、シラバスの記載内容が各学科等のカリキュラムのねらいや体系性に基ついた当該科目の位置付けと整合性がとれたものとなっているか、具体的な内容が記載されているか等について点検を行い、記載内容の変更が必要なものについては、執筆担当者へ修正を依頼している。</p> <p>このような手続きを経て、例年3月に、本学公式Webサイトにてシラバスを公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.seisen-u.ac.jp/department/syllabus/">https://www.seisen-u.ac.jp/department/syllabus/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価や単位の認定については、『学生要覧』において、評価(S・A・B・C(合格)、D・F(不合格)、W(履修取下げ)、NP(検定試験等の合格をもって単位を取得できる科目で不合格だった場合))や、素点と評価基準の関係、GPA等について明記し、学生に周知している。</p> <p>必修科目等、クラス分けを行っている科目では、評価基準についても担当教員の間で調整し共有している他、学生が成績評価について不明・疑問な点がある場合は担当教員に書面で問合せ、教員が評価基準や評価の正当性を回答する制度もあり、成績評価の客観性・厳格性に寄与している。</p> <p>2021年度入学者からは、すべての学科で卒業論文(または卒業レポート)を必修としており、ディプロマ・ポリシーに照らした達成度の評価も行われている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点、D及びFは0点として、全ての科目を対象に、以下の計算式でGPAを算出している。このとき、NP(検定試験等の合格をもって単位を取得できる科目で不合格だった場合)、W(学生が履修を取り下げた科目)、単位認定科目は含まれない。</p> $\text{GPA} = \frac{((S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1))}{((S \text{ の単位数}) + (A \text{ の単位数}) + (B \text{ の単位数}) + (C \text{ の単位数}) + (D \text{ の単位数}) + (F \text{ の単位数}))}$ <p>なお、この計算式については本学公式 Web サイトにて公表するとともに、『学生要覧』にも記載のうえ、毎年行う学科ガイダンスを通じて全学生に対して十分な周知を行っている。学生は、成績照会サイトで自身のGPAを確認することができる。</p> <p>成績分布の把握については、予め設定した上記GPAの算出方法に基づき、①全科目及び科目群毎の履修者全員のGPAの分布、②学科毎のGPAの分布、③履修者数の違いによるGPAの分布、④科目毎の履修者全員のGPAについて算出し、全ての授業科目の教員へ通知するとともに、⑤学科学年別の平均GPA・最高GPA・最低GPAを算出し、保証人宛へ成績通知書を送付する際に、同封している。また、⑥学科学年別のGPAの分布もあわせて作成し、下位1/4のGPAと人数についても学内で把握している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://www.seisen-u.ac.jp/department/syllabus/grade.html">https://www.seisen-u.ac.jp/department/syllabus/grade.html</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

文学部では、文学部と学科ごとの卒業の認定の方針（以下ディプロマ・ポリシー）を、本学公式 Web サイトで公表している。

文学部のディプロマ・ポリシーは、以下の 6 項目からなり、さらにこれを展開し深めるよう、学科ごとのディプロマ・ポリシーを定め、卒業時に学生が修得しているべき知識、技能、態度等の学習成果が総体としてわかりやすいように記述している。

- (1) キリスト教ヒューマニズムに基づく建学の精神を理解している。
- (2) 教養と専門領域の学芸を修得し、それを活かして社会に貢献することができる。
- (3) 事象に向き合い、資料やデータに基づいて論理的に考え、その考えを説明できる。
- (4) 日本語や英語など、複数の言語圏のコミュニケーション能力を身につけている。
- (5) 文化の多様性を理解し、個々の文化の個性を尊重することができる。
- (6) 自分に求められる知識と技能を学び続けることができる。

総合文化学部及び地球市民学部では全学と学科ごとの卒業の認定の方針（以下ディプロマ・ポリシー）を、本学公式 Web サイトで公表している。

総合文化学部及び地球市民学部の全学ディプロマ・ポリシーは以下の 6 項目からなり、さらにこれを展開し深めるよう、学科ごとのディプロマ・ポリシーを定め、卒業時に学生が修得しているべき知識、技能、態度等の学習成果が総体としてわかりやすいように記述している。

- (1) 【専門知識】 専門プログラムを通して培われる知の力
- (2) 【リテラシー】 見えるもの聞こえるものを受け止めて、世界を理解し解釈する力
- (3) 【論理的思考力、批判的思考力】 見えないもの聞こえないものを心に描いて、広く深く思索する力
- (4) 【主体的に学ぶ力】 自ら学ぶことの大切さを知り、学ぶことの楽しさを深めて、学び続ける力
- (5) 【協働力】 他者をつながり、お互いを知り、お互いを認める力
- (6) 【問題解決力】 問題を整理して解決を導き、思いを表現し、世界に働きかける力

文学部を卒業するには4年間在学し、132 単位以上（2020年度以前入学者は124単位以上）を修得する必要がある、卒業に必要な最低修得単位は、以下の通りである。

日本語日本文学科	専門科目52単位	共通科目51単位	選択科目29単位
英語英文学科	専門科目58単位	共通科目51単位	選択科目23単位
スペイン語スペイン文学科	専門科目64単位	共通科目49単位	選択科目19単位
文化史学科	専門科目62単位	共通科目51単位	選択科目19単位
地球市民学科	専門科目66単位	共通科目49単位	選択科目17単位

総合文化学部及び地球市民学部を卒業するには4年間在学し、124 単位以上を修得する必要がある、卒業に必要な最低修得単位は、以下の通りである。

総合文化学部	専門科目62単位	基幹教育科目40単位	選択科目22単位
地球市民学部	専門科目65単位	基幹教育科目40単位	選択科目19単位

文学部、総合文化学部及び地球市民学部とも最終的に卒業要件を満たしているか否かの審査（卒業判定）は教授会で行われる。この審査では、卒業判定に必要な資料が

全教員に提示される。卒業要件を満たしていない学生には、一定の条件の下で再試験が認められるが、その結果をもってなお要件を満たしていない場合は留年となる。このように、学位認定（卒業判定）の審査は、「清泉女子大学学則」に定める卒業要件（第14条）と課程修了の認定（第27条）に基づいて、明確な手続きによって客観的かつ厳格に行われている。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

[https://www.seisen-  
u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#  
gakubu\\_DP](https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#gakubu_DP)  
<https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/3policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	清泉女子大学
設置者名	学校法人清泉女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06//計算関係書類(令和7年度)清泉女学院.pdf">https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06//計算関係書類(令和7年度)清泉女学院.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06//計算関係書類(令和7年度)清泉女学院.pdf">https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06//計算関係書類(令和7年度)清泉女学院.pdf</a>
財産目録	<a href="https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/財産目録(令和7年度)清泉女学院.pdf">https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/財産目録(令和7年度)清泉女学院.pdf</a>
事業報告書	<a href="https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/事業報告書(令和7年度)清泉女学院.pdf">https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/事業報告書(令和7年度)清泉女学院.pdf</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/監事監査報告書(令和7年度)清泉女学院.pdf">https://www.seisen-jogakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/監事監査報告書(令和7年度)清泉女学院.pdf</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: _____ 対象年度: _____)
公表方法:
中長期計画(名称: _____ 対象年度: _____)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/overview/activity/juaa.html#jikotenken">https://www.seisen-u.ac.jp/overview/activity/juaa.html#jikotenken</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
<p>教育研究上の目的（公表方法：  <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/education.html">https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/education.html</a>）</p> <p>（概要）            学則第 4 条第 2 項に、各学部の目的を以下のとおり定めている。</p> <p>文学部は、キリスト教世界観に立つ本学の建学の理念に基づき、広い知識を受けるとともに深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、高い知性と豊かな教養をそなえ、奉仕的精神に富む女性を養成することを目的とする。</p> <p>総合文化学部は、人文科学の諸分野に関する幅広い知識を基盤として人間の尊厳や文化の多様性を深く理解し、人間愛の立場から自律的に社会貢献し、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>また、建学の精神である「キリスト教ヒューマニズム」を基盤とし、人文科学の見地から「人間とは何か」を追究することを通して、幅広い教養と専門分野の知識を修得させる。多様な文化のあり方を理解することで、他者を尊重し、協働できる姿勢を涵養する。</p> <p>地球市民学部は、人間愛の尊重を基盤に、文化の多様性を理解し、グローバル社会の諸事象を分析できる人材を育成する。数多く存在する社会課題のなかから、自分が取り組むべき身近な問題を定めて、その課題解決のために、他者と協働しながら具体的に行動することができる人材を育成する。</p> <p>また、建学の精神である「キリスト教ヒューマニズム」を基礎に、文化や社会の多面性を尊重しながら、社会課題を解決するために探求する力を涵養する。幅広い教養、専門分野の知識に加え、理想の実現に向けて具体的に実践する行動力を修得させる。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<a href="https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#gakubu_DP">https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#gakubu_DP</a>  <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/3policy.html">https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/3policy.html</a>）</p> <p>（概要）            本学では、学部と学科ごとの卒業の認定の方針（以下ディプロマ・ポリシー）を、本学公式 Web サイトで公表している。</p> <p>文学部のディプロマ・ポリシーでは、所定の卒業要件を満たし、以下の 6 項目のような知識、技能、態度、資質を備えた学生に対して学士の学位を授与することを定めている。</p> <p>2021 年度以降入学者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) キリスト教ヒューマニズムに基づく建学の精神を理解している。</li> <li>(2) 教養と専門領域の学芸を修得し、それを活かして社会に貢献することができる。</li> <li>(3) 事象に向き合い、資料やデータに基づいて論理的に考え、その考えを説明できる。</li> <li>(4) 日本語や英語など、複数の言語圏のコミュニケーション能力を身につけている。</li> <li>(5) 文化の多様性を理解し、個々の文化の個性を尊重することができる。</li> <li>(6) 自分に求められる知識と技能を学び続けることができる。</li> </ol> <p>なお、2020 年度以前入学者に対する文学部のディプロマ・ポリシーについては、本学公式 Web サイトに掲載している。</p> <p>総合文化学部及び地球市民学部のディプロマ・ポリシーでは、本学公式 Web サイトで公表している。</p>

総合文化学部及び地球市民学部のディプロマ・ポリシーは以下の 6 項目のような知識、技能、態度、資質を備えた学生に対して学士の学位を授与することを定めている。

- (1) 【専門知識】 専門プログラムを通して培われる知の力
- (2) 【リテラシー】 見えるもの聞こえるものを受け止めて、世界を理解し解釈する力
- (3) 【論理的思考力、批判的思考力】 見えないもの聞こえないものを心に描いて、広く深く思索する力
- (4) 【主体的に学ぶ力】 自ら学ぶことの大切さを知り、学ぶことの楽しさを深めて、学び続ける力
- (5) 【協働力】 他者とならがり、お互いを知り、お互いを認める力
- (6) 【問題解決力】 問題を整理して解決を導き、思いを表現し、世界に働きかける力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：[https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#gakubu\\_CP](https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#gakubu_CP)  
<https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/3policy.html>）

（概要）

本学では、文学部と学科ごとの教育課程の編成及び実施に関する方針を、本学公式 Web サイトで公表している。

文学部の教育課程の編成及び実施に関する方針は、以下の 8 項目からなる。

2021 年度以降入学者

- (1) 本学文学部のカリキュラムは、学生が学科の枠を越えて履修する「共通科目」と各学科の「専門科目」によって構成される。
- (2) 「共通科目」として、「建学の精神」科目、初年次教育科目、外国語科目、情報科学科目、「心身の健康」科目、教養科目、キャリア教育科目、資格課程科目の 8 つの科目群を設置する。
- (3) 「専門科目」として、日本語日本文学科専門科目、英語英文学科専門科目、スペイン語スペイン文学科専門科目、文化史学科専門科目、地球市民学科専門科目の 5 つの科目群を設置する。
- (4) 所属学科以外の専門分野を学ぶことができるように、他学科に専門科目を開放する。また、副専攻制度、資格課程を設置する。
- (5) 学外での体験・実践を、能動的・主体的に学ぶ機会ととらえ、カリキュラムに関連させる。
- (6) 学生の能動的な学修を促進するように、授業方法やクラス編成法に配慮する。
- (7) 学生が段階的に計画性を持って学修できるように、履修順序、内容レベル、時間割編成に配慮する。
- (8) 学生の学修が適切に進むように、各科目の到達目標に照らして、学生の知識、技能、能力等を評価し、その評価結果をカリキュラムの編成に活用する。

なお、2020 年度以前入学者に対する文学部のカリキュラム・ポリシーについては、本学公式 Web サイトに掲載している。

総合文化学部 総合文化学科のディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

#### CP1 【基本構成】

本学部のカリキュラムは、学生が学部の枠を越えて履修する基幹教育科目と学科の専門科目によって構成される。

#### CP2 【領域】

本学科には 3 つの領域（日本文化領域、国際文化領域、文化史領域）があり、学生は入学時に選択した領域（自領域）の学問分野をベースとして学修を進める。3 つの領域は相互に関連しているため、自領域以外の領域（他領域）の科目が履修できるようにカリキュラム

を編成し、学生には領域を横断する科目履修を推奨する。

### CP3【基幹教育科目】

様々な場面で活用できる汎用的スキルをはじめ、人間観・人生観を広め深める力、言語によるコミュニケーション力、そして領域をこえて専門知を活用する力を身につけるために基幹教育科目を設置する。以下の「清泉スタンダード」「必修外国語」「選択外国語」「教養科目」の4つの区分を設ける。

#### CP3-1

基礎的汎用的なスキルを身につけ、キリスト教の人間観を学ぶとともに自らの人生観を考えるため、1・2年次必修「清泉スタンダード」科目群を置く。各科目の位置づけを理解したうえで履修できるように、科目群を「学びのスキル」「建学の精神」「情報科学」「心身の健康」「人間・社会」の5つの区分に整理する。

#### CP3-2

「必修外国語」科目として、実践的な英語の発信力を育成する1・2年次必修英語科目を置く。4技能の基礎力を固めるとともに、英語を使って清泉を知り、社会とつながる力を身につける。授業の一環としてe-learningも導入し、各自のレベルに合わせて学修を補完する。

#### CP3-3

各自の興味や目標に応じて学ぶことのできる「選択外国語」科目（2単位は選択必修）を配置する。スキル別の力の向上や各種検定対策を意識した多様な英語科目と、異なる価値観に触れ、新たな視野をはぐくむ諸外国語科目から構成される。初習外国語は段階的に学べるように、入門と初級のレベルを設置する。

#### CP3-4

専門領域をこえた幅広い知識や、多角的なものごとをとらえる力を身につけるための「教養科目」を、1～4年次の選択科目として置く。「教養科目」を「清泉スタンダードの展開」と位置づけ、必修科目とのつながりが意識できるように、「清泉スタンダード」の5つの区分に準じて科目を配置する。

### CP4【専門科目】

言語・文学・歴史を軸とする人文科学の広範な知識を修得するとともに、社会に通用する汎用的能力を身につけるために専門科目を設置する。以下の「専門コア科目」「専門基礎科目」「専門探究科目」の3つの区分を設ける。

#### CP4-1

思考力・分析力・表現力等の汎用的能力を養成するために、1～4年次に「専門コア科目」を置く。主体的に学修に取り組む姿勢を培い、他者と協働しながら、学びの集大成である卒業論文・卒業プレゼンテーションへと向かうための段階的なカリキュラムを構成する。

#### CP4-2

各領域の学問分野に必要な基礎知識と基本的な学習方法を修得するために、1年次に「専門基礎科目」を置く。それぞれの学問分野の導入となる入門的な科目を配置する。

#### CP4-3

人文科学の知識を幅広く修得するために、2～4年次に「専門探究科目」を置く（一部の科目は1年次から履修可）。1学部1学科制の特徴を活かし、自領域・他領域の区別にとらわれることなく、自由で幅広い科目選択を可能とする。各自が身につけたい知識・技能に応じて体系的な科目履修ができるように、32単位を基本とした履修モデル（プログラム）を設定する。

地球市民学部 地球市民学科のディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

### CP1【基本構成】

本学部のカリキュラムは、学生が学部の枠を越えて履修する基幹教育科目と学科の専門科目によって構成される。

## CP2 【基幹教育科目】

様々な場面で活用できる汎用的スキルをはじめ、人間観・人生観を広め深める力、言語によるコミュニケーション力、そして領域をこえて専門知を活用する力を身につけるために基幹教育科目を設置する。以下の「清泉スタンダード」「必修外国語」「選択外国語」「教養科目」の4つの区分を設ける。

### CP2-1

基礎的汎用的なスキルを身につけ、キリスト教の人間観を学ぶとともに自らの人生観を考えるため、1・2年次必修「清泉スタンダード」科目群を置く。各科目の位置づけを理解したうえで履修できるように、科目群を「学びのスキル」「建学の精神」「情報科学」「心身の健康」「人間・社会」の5つの区分に整理する。

### CP2-2

「必修外国語」科目として、実践的な英語の発信力を育成する1・2年次必修英語科目を置く。4技能の基礎力を固めるとともに、英語を使って清泉を知り、社会とつながる力を身につける。授業の一環として e-learning も導入し、各自のレベルに合わせて学修を補完する。

### CP2-3

各自の興味や目標に応じて学ぶことのできる「選択外国語」科目を配置する。スキル別の力の向上や各種検定対策を意識した多様な英語科目と、異なる価値観に触れ、新たな視野をはぐくむ諸外国語科目から構成される。初習外国語は段階的に学べるように、入門と初級のレベルを設置する。

### CP2-4

専門領域をこえた幅広い知識や、多角的にものごとをとらえる力を身につけるための「教養科目」を、1～4年次の選択科目として置く。「教養科目」を「清泉スタンダードの展開」と位置づけ、必修科目とのつながりが意識できるように、「清泉スタンダード」の5つの区分に準じて科目を配置する。

## CP3 【専門科目】

地球市民学科の専門科目は、「思考法・表現法・スキル」「地球市民セミナー」「多文化理解と言語」「地球社会の理解」「フィールドワーク」「専門事例」「総合知・応用」の7つの科目群から構成される。「PBL (Project Based Learning)」科目群は「フィールドワーク」の入門科目であるため、「フィールドワーク」科目群としてまとめる。

1・2年次必修科目は、「思考法・表現法・スキル」「多文化理解と言語」「地球社会の理解」各科目群の基礎科目および、「フィールドワーク」の基礎科目である「PBL」から構成される。「専門事例」および「総合知・応用」科目群は、2・3・4年次に配置する。

### CP3-1 「思考法・表現法・スキル」科目群

本科目群は、研究プロジェクトの遂行に有用な思考法、表現法、デザイン、メディア、ビジネスに関わるスキル科目であり、基礎科目は、1・2年次必修科目として設置し、また、1～4年次に選択科目として設置する。

### CP3-2 「地球市民セミナー」科目群

本科目群は、地球社会の諸課題の解決に実際に取り組んでいる第一人者の講義を聴き、社会の多面的な理解、及び未来の構想の着想を得るために設置される1～4年次選択必修である。

### CP3-3 「多文化理解と言語」科目群

本学科は、英語を国際共通語、すなわち第二言語として英語を用いる人々同士の協働のためのツールと位置付ける。この観点から、国際共通語としての英語の4技能を修得するために、1・2年次に必修科目を設置する。地域文化研究の科目は、1～4年次選択必修である。

### CP3-4 「地球社会の理解」科目群

本科目群は、社会の多面的な理解を促し、グローバル社会の諸側面について学生に批判的・創造的思考を促すものである。1・2年次には、データを用いて地球社会を分析するための基礎的内容の科目を必修科目として設置する。グローバル・スタディーズ科目は、1～4年次選択必修である。

**CP3-5「フィールドワーク」科目群**

1・2年次の必修科目「PBL」科目群を含む。本科目群は、社会課題の解決という目的を達成するために、学生がカウンターパートと協働して学外で実習を行うものである。必修のPBL科目群を除く他のフィールドワーク科目は、1～4年次選択必修である。

**CP3-6「専門事例」科目群**

本科目群は、「思考法・表現法・スキル」科目群の1年次必修科目で修得したスキルを適用・応用するためのものである。政治、文化、社会、平和構築、キャリア、技術、宗教、メディア、ビジネス、開発、対話、教育、心理、言語、日本語教育、ポピュラー文化、アート、AIの各分野について、理論を踏まえたうえで、事例研究から分析を行うものであり、その分析に思考・表現法のスキルを応用する。2～4年次選択必修科目である。

**CP3-7「総合知・応用」科目群**

本科目群は、3・4年次必修科目であり、フィールドワーク系科目群と連携しながら、学生自身の興味関心を協働につなげ、研究設計、研究実践を通して卒業後のキャリア設計へと導くものである。各自が取り組んだ研究プロジェクトの成果を示し、それを効果的に人々へ発信するために、「卒業論文」及び「卒業プレゼンテーション」の両方を4年次必修科目とする。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：[https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#gakubu\\_AP](https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#gakubu_AP)  
[https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy\\_2024.html](https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy_2024.html)）

（概要）

本学では、文学部、総合文化学部及び地球市民学部で学科ごとの入学者の受入れに関する方針を、本学公式 Web サイトで公表している。各学部の入学者の受入れに関する方針は、入学者選抜方法ごとに、それぞれの目的、資質等の評価方法などを定めている。また、各学部のポリシーを踏まえて、各学科のポリシーを定めており、具体的な入学者像を公表している。

**②教育研究上の基本組織に関すること**

公表方法：<https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/#a02>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					4人
総合文化学部	—	20人	5人	1人	0人	0人	26人
地球市民学部	—	7人	1人	1人	0人	0人	9人
基幹教育機構	—	5人	0人	1人	0人	0人	6人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		197人					197人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/professors.html#a01">https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/professors.html#a01</a> <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/humanities/professors.html">https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/humanities/professors.html</a> <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/global/professors.html">https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/global/professors.html</a> <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/general_edu/professors/professors.html">https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/general_edu/professors/professors.html</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	0人	0人	-%	720人	566人	78.6%	—人	1人
総合文化学部	230人	262人	113.9%	460人	494人	107.4%	—人	2人
地球市民学部	100人	111人	111.0%	200人	203人	101.5%	—人	0人
合計	330人	373人	113.0%	1380人	1263人	91.5%	—人	3人
(備考) 編入学定員は設定せず、各学科若干名を募集。								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	288人 (100%)	12人 (4.2%)	246人 (85.4%)	30人 (10.4%)
合計	288人 (100%)	12人 (4.2%)	246人 (85.4%)	30人 (10.4%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

#### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学のシラバスの項目は、①授業テーマ、②授業概要、③学生が授業内でPCを使用する科目、④実務経験のある教員による科目、⑤授業をすべて英語で行う科目、⑥課題解決型学習を取り入れている科目、⑦討議を取り入れている科目、⑧グループワークを取り入れている科目、⑨発表を取り入れている科目、⑩フィールドワーク、実習、実験、実技を取り入れている科目、⑪到達目標、⑫授業計画、⑬授業以外の学修、⑭評価方法、⑮課題に対するフィードバックの方法など全部で21項目あり、本学公式Webサイトで公開されているシラバスを通じて、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画を公表している。 (シラバス) <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/department/syllabus/">https://www.seisen-u.ac.jp/department/syllabus/</a>
---

#### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学では、各科目の成績を、S・A・B・C (合格)、D・F (不合格) で示し、学生が履修を取り下げた場合は W、検定試験等の合格をもって単位を取得できる科目で不合格だった場合は NP と表記する。各科目の評価方法については、予めシラバスで公表され、学生が成績について疑義がある場合には問合せることができる制度を導入し、成績評価の厳格化や客観性の担保に努めている。また、本学では、Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点、D及びFは0点として、全ての科目を対象に、GPAを算出しており、①全科目及び科目群毎の履修者全員のGPAの分布、②学科毎のGPAの分布、③履修者数の違いによるGPAの分布、④科目毎の履修者全員のGPA、⑤学科学年別の平均GPA・最高GPA・最低GPA、⑥学科学年別のGPAの分布により、成績分布を把握するとともに、成績評価の標準化に努めている。 本学各学部のディプロマ・ポリシーについて、卒業論文の審査等を通じて、各学科のディプロマ・ポリシーに照らした達成度の評価も行っている。 本学各学部を卒業するには4年間在学し、「清泉女子大学学則」に規定された単位数の修得が卒業要件となる。 最終的に卒業要件を満たしているか否かの審査(卒業判定)は教授会で行われる。この
---

審査では、卒業判定に必要な資料が全教員に提示される。卒業要件を満たしていない学生には、一定の条件の下で再試験が認められるが、その結果をもってなお要件を満たしていない場合は留年となる。このように、学位認定（卒業判定）の審査は、「清泉女子大学学則」に定める卒業要件（第14条）と課程修了の認定（第27条）に基づいて、明確な手続きによって客観的かつ厳格に行われている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	日本語日本文学科	132 単位	有・無	単位
	英語英文学科	132 単位	有・無	単位
	スペイン語スペイン 文学科	132 単位	有・無	単位
	文化史学科	132 単位	有・無	単位
	地球市民学科	132 単位	有・無	単位
総合文化学部	統合文化学科	124 単位	有・無	単位
地球市民学部	地球市民学科	124 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/overview/campus/">https://www.seisen-u.ac.jp/overview/campus/</a> <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/campuslife/navi/facility.html">https://www.seisen-u.ac.jp/campuslife/navi/facility.html</a> <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/access/">https://www.seisen-u.ac.jp/access/</a> <a href="https://www.seisen-u.ac.jp/overview/campus/earthquakeresistance.html">https://www.seisen-u.ac.jp/overview/campus/earthquakeresistance.html</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
文学部	日本語日本文学科	780,000 円	250,000 円	340,000 円	施設費として 34 万円徴収
	英語英文学科	780,000 円	250,000 円	340,000 円	施設費として 34 万円徴収
	スペイン語 スペイン文学科	780,000 円	250,000 円	340,000 円	施設費として 34 万円徴収
	文化史学科	780,000 円	250,000 円	340,000 円	施設費として 34 万円徴収
	地球市民学科	830,000 円	250,000 円	340,000 円	施設費として 34 万円徴収
総合文化 学部	総合文化学科	780,000 円	250,000 円	340,000 円	施設費として 34 万円徴収
地球市民 学部	地球市民学科	830,000 円	250,000 円	340,000 円	施設費として 34 万円徴収

## ⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

### a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学習活動については学務課、学生生活については学生課、留学については学務課(国際担当)が窓口となり、学生の相談等に応じている。さらに、社会共創センターは、自治体や企業、教育機関等のステークホルダーと学生・教員が連携する際の支援窓口となっている。このほかに、ラファエラ・マリアセンターにおいて、建学の精神に根差したボランティア活動やカトリックの宗教行事の企画運営など、正課外の活動に対して積極的な支援を行っている。また、図書館やラーニングコモンズ等の施設は、学習や研究活動の支援の場ともなっている。

さらに、アドバイザー制度を設け、所属学科の専任教員がアドバイザーとなり最低でも1年度に1回は学生と面談し、履修指導のほか、学業以外の種々の問題についてもアドバイスを行っている。

### b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) キャリア形成支援のための正課科目を1年次から3年次にかけて開講している。2025年度から1年次科目である「キャリアデザインI」を必修とした。キャリアサポート課では、キャリアカウンセリングを柱として、キャリアガイダンス、企業研究セミナー、職種理解講座、業界研究会、TOEIC IP テストの実施、面接対策セミナー等を行い、より良い進路選択と就業に向けた実践力の養成をサポートしている。キャリアカウンセリングは国家資格の有資格者の専任職員とキャリアカウンセラーが担当し、手厚いサポート体制を構築している。

### c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) ウェルネスセンターでは、カウンセラー(公認心理士)が在室し、学生相談を実施している。精神科医による相談日も月1回設けている。健康診断を毎年実施し、必要により看護師や管理栄養士、学校医が保健指導を実施している。健康診断の結果以外にも希望に応じて看護師・内科医・婦人科医・管理栄養士による健康相談を実施し、学生の自己管理能力を高めるよう支援している。このほか、障がいのある学生に対しては、ウェルネスセンターが窓口となり、障がい特性に合わせた合理的配慮を実施するため、学科教員・関係部署と連携して対応している。

## ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103144
学校名 (〇〇大学 等)	清泉女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人清泉女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		161人 ( 98 ) 人	164人 ( 101 ) 人	164人 ( 101 ) 人
内 訳	第Ⅰ区分	40人	40人	
	(うち多子世帯)	( ー ) 人	( ー ) 人	
	第Ⅱ区分	21人	21人	
	(うち多子世帯)	( ー ) 人	( ー ) 人	
	第Ⅲ区分	ー 人	ー 人	
	(うち多子世帯)	( ー ) 人	( ー ) 人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	人	人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	ー 人	ー 人	
	区分外 (多子世帯)	75人	77人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 ( 0 ) 人
合計 (年間)				164人 ( 101 ) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限る。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）、及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	16人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	27人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限る。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）、及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	37人	人	人
GPA等が下位4分の1	17人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	36人	人	人
計	37人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。